

医療安全管理に対する基本理念

「最良の医療と介護サービスの提供により、 すべての人に満足感と幸福感をもたらします」

という病院理念の下、病院は医療安全管理体制を構築する責務があります。

1. 医療従事者は、絶対に間違いを起こさないという強い意志と責任感をもって業務を実施する。
同時に、全職員は間違いを起こさないために、医療の知識や技術を向上させるよう研鑽を積む必要がある。
また病院は間違いを起こさないための環境を構築する。
2. 間違いを起こした時には、個人の判断で対応するのではなく組織として取り組んでいく。
そして、直ちにその事項を検討し、間違いを起こした原因や環境を検証する。
もちろんその検証に際しては、個人の責任を追及するのではない。
3. 今後の事故発生防止のために、全職員に医療安全管理の教育や啓発を行っていくことが重要である。

病院の医療安全に対する基本理念の下、医師、看護師、コメディカル、事務が部署の垣根を越えて、インシデント・アクシデントレポートの分析を行ったり対策を立てたり組織横断的に活動しています。

現場では、常に業務の見直し、改善を意識して行い、患者様に安心して安全な医療をお届けできるように努力を重ねています。

また、全職員を対象とした医療安全研修会を年2回開催しています。
研修では、患者様に係る全職種が興味をもって参加できるテーマの選択を心がけています。
研修を通して医療安全を第一に考えた現場風土が根付くことを目指しています。

患者様の相談窓口も設けておりますので、ご希望があれば総合受付でご相談ください。